

ペットの飼い方について

飼っている犬・猫が行方不明になつたら
小動物管理センターへ連絡してください。

○ 迷い犬・迷い猫について

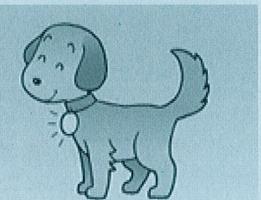
- ・ 飼っている犬・猫と思われる動物が小動物管理センターへ収容された場合、速やかに連絡します。
- ・ お近くの警察署や交番にもご確認ください。



迷い犬、迷い猫をなくすために

所有者がわかるようにしましょう。

例) 犬の鑑札、迷子札、マイクロチップ



犬が人に危害を与えないために、屋外にでるときは

リード(引き綱)をつけなくてはいけません。

○ 犬の散歩について

- ・ 犬の嫌いな方や犬をこわがる方もいらっしゃいます。リードをつけて、しっかりコントロールしてください。
- ・ 糞や尿の始末は、飼い主の責任です。マナーを守って散歩しましょう。



望まれない子犬、子猫の出生を防ぐために

不妊去勢手術を受けさせましょう。

○ 犬、猫の不妊去勢手術について

- ・ 繁殖を望まない場合は、犬、猫に不妊去勢手術を受けさせてください。
- ・ 猫は繁殖力が強い動物ですので、不妊去勢手術をしなければ、のら猫の増加につながります。



近隣の方へ気配りを

多数のペットを飼うことは控えましょう。

○ ペットをたくさん飼うことについて

- ・ 飼い主が世話のできる範囲を超えて、複数のペットを飼うことは近隣の方に悪臭や騒音などの被害や迷惑を与えてしまいます。
- ・ ペットはたいへんかわいいのですが、近隣の方へ気配りが必要です。



人に危害を与えるおそれのある特定動物を飼う時は

許可が必要です。 例)ワニ、ヘビなど



ペットのための防災用品を準備しましょう。

責任をもって準備しましょう。

- ・ 水、エサなどの食料
- ・ 首輪、リードなどの用具
- ・ ペットを運搬するための用具
- ・ かかりつけ動物病院より処方されている薬

